



Weekly 第149号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。今週号は2020(令和2)年4月6日(月)~4月12日(日)までの1週間。詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。赤字は重要ニュース=計2枚。

■推進協 加藤厚労相に緊急要望 感染防護備品の供給など(4月6日)

赤枝会長と佐々木政治連盟代表は加藤厚労相と面談し、介護現場の実情を説明するとともに防護備品の供給や人材派遣、個室ユニット型施設の推進などを求める「緊急要望書」を提出した。「推進協ニュース」4月号に詳細を掲載。

■新型コロナ 「緊急事態宣言」安倍首相 7都府県が対象(4月7日)

安倍首相は改正新型インフルエンザ特別措置法に基づき、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都府県を対象に「緊急事態宣言」を発令した。医療崩壊を防ぐため1カ月程度の外出自粛(接触8割減、最低7割減、2週間で改善)などを求めた。安倍首相は記者会見で「介護施設も高齢者にとって必要な施設であり、感染防止を講じてもらい、引き続いて開所していただく方針」などと述べた。

■新型コロナ 過去最大の緊急経済対策と補正予算案を閣議決定(4月7日)

安倍内閣は緊急経済対策(民間資金を含む事業規模108.2兆円、財政支出39.5兆円)と「2020年度補正予算案」(一般会計規模16.8兆円)を閣議決定した。緊急経済対策の柱は①減収世帯へ生活支援金30万円給付②経営悪化中小企業へ最大200万円、個人事業者へ最大100万円給付、社会保険料の1年間猶予など③雇用調整助成金の拡充(休業手当の増額など)④布製マスクを全世帯に2枚配布⑤治療薬アビガン(治験中)の200万人分備蓄⑥オンライン診療の緩和(初診を容認)⑦地方経済臨時交付金(仮称)の創設一など。

■新型コロナ 厚労省補正予算案 ユニットケアの在宅研修を支援(4月7日)

厚労省の追加額(補正予算額)は1兆6371億円。新型コロナ対策関連では▽新型コロナウイルス感染症包括支援交付金(仮称、病床の確保、人工呼吸器や体外式膜型人工肺ECMOの整備などを支援)1490億円▽「アビガン」購入など275億円。特養関連では▽高齢者福祉施設などの感染拡大防止策(エタノール一括購入、多床室の個室化改修補助など)272億円▽福祉サービス提供体制の確保(社会福祉施設への応援職員確保など)257億円▽国民健康保険、介護保険料などの減免措置に対する支援(減免した市町村への財政支援)▽

介護支援専門員などの研修オンライン化（ケアマネ、ユニットケア在宅研修を促進→eラーニング通信教材の作成）4億6000円▽介護予防の広報・ICT化支援（居宅での健康維持など）4億円▽ICT・ロボット等の導入支援（感染防止や負担軽減）5億1000万円など。

■**新型コロナ** 知事会が国に休業損失の補償求める 政府は難色（4月8日）

全国知事会は緊急事態宣言による休業の損失を国が補償することを求める提言をまとめた。また国民に7都府県への不要不急の外出を控えるよう促す緊急メッセージをまとめた。同日、菅官房長は「民間への休業補償は難しい」と難色を示した。

■**新型コロナ** 「処遇改善計画書」の提出期限7月末に延長（4月9日）

厚労省は、4月分の「介護職員処遇改善加算」と「特定処遇改善加算」の計画書を4月15日までに提出できない場合、同日までに指定権者（地方自治体）に、その旨を説明し、7月末までに提出すれば、算定できることにする一と関係自治体へ連絡した。

■**新型コロナ** 雇用調整助成金 特例で助成率上乘せ（4月10日）

厚労省は雇用調整助成金の追加を特例措置する。緊急対応期間（4月1日～6月30日）に休業や教育訓練を実施した場合の助成率を引き上げる。中小企業は2/3→4/5、大企業は1/2→2/3へ。さらに解雇せず雇用維持した場合、中小企業は4/5→9/10、大企業は2/3→3/4へ。また教育訓練の加算額（1人1日当たり）中小企業1200円→2400円、大企業1200円→1800円へ、それぞれ引き上げる。

■**新型コロナ** 東京都が休業を要請 協力金50万円（4月10日）

小池知事は感染拡大防止を目的とする休業要請などの概要を発表した。期間は4月11日～5月6日まで。床面積1000平方メートル超の商業施設や大学などに休業を要請。特措法の適用とならない施設や生活必需品を取り扱わない店舗には都が独自に休業協力などを依頼する。休業に対し、協力金として1店舗経営に50万円、2店舗以上経営には100万円を給付。飲食店の営業時間は午前5時～午後8時まで。ただし、酒類の提供は午後7時まで。高齢者施設は対象外。デイサービスなどには感染防止を促す。

■**新型コロナ** 7都府県へ「出勤・最低7割減」要請へ 首相（4月11日）

安倍首相は、緊急事態宣言が出ている東京や神奈川、大阪など7都府県では出勤者を最低でも7割削減することを目標とし、関係閣僚に7都府県へ要請するよう指示した。政府は接触機会の削減目標「最低7割、極力8割」を掲げているが、達成できていない。